

事務連絡  
令和元年9月27日

各部門等事務室 事務主任 殿

工学部等経理課経理第一係  
工学部等経理課経理第二係

謝金の性質及び還流の禁止について（依頼）

標記の件については、令和元年8月5日付け九大工経一第51号「九州大学研究費不正防止計画の適正な実施について（令和元年度）」においてお知らせしていましたが、「九州大学研究費不正防止計画（11-9）」に基づき、学生を雇用する際には、添付資料を学生へ配布いただきますようお願いいたします。

担当：工学部等経理課経理第一係 奥川、西本  
内線 2715、2731  
[korkeiri1@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:korkeiri1@jimu.kyushu-u.ac.jp)

## ～本学から給与・謝金・旅費を受給する学生のみなさまへ～

九州大学の業務に協力するにあたって、本学から支払われる給与・謝金・旅費等の研究費の多くは「国民の税金」で賄われています。研究費の不正使用はいかなる理由によっても正当化されることはありません。下記の行為は研究費の不正使用にあたるため禁止されています。本学から給与・謝金・旅費等を受給する際には、このような禁止事項に関与することのないよう留意してください。

<研究費の不正使用の主な例>

### 🚫 カラ謝金

実際には作業が行われていないにもかかわらず、大学に虚偽の書類等（出勤簿等）を提出し、実態を伴わない謝金（給与）を支払わせる行為。

(事例)

- ・学生に虚偽の出勤簿を作成させ、当該架空請求にかかる謝金を回収し、これを当該学生の学会参加にかかる旅費などに充てていた。

### 🚫 カラ出張・水増し請求

実際には出張を行っていないにもかかわらず、大学に虚偽の書類等を提出し、実態を伴わない旅費を請求する行為。

(事例)

- ・学会に参加するにあたり主催者から旅費が支給されるにもかかわらず、大学にも同じ出張旅費を請求し、二重に旅費を受領した。
- ・航空運賃と宿泊料のパック商品を利用したにもかかわらず、正規運賃の旅費を請求した。

### 🚫 還流行為

学生に対して作業実態に基づき適正に支給された給与及び謝金であっても、その全部又は一部を回収する行為。

(事例)

- ・支払われた給与を研究室に返還させられた。
- ・研究室で管理された口座へ給与を支払い、研究費等に使用した。

もし不正行為と思われる事柄を認識した際には、まずは下記窓口までご相談・ご連絡ください。

担当	工学部等経理課経理第一係
TEL	90-2715、2731
e-mail	korkeiri1@jimu.kyushu-u.ac.jp